

性暴力被害者への支援に関する事業企画書（案）

1. 目的

近年、配偶者や女性、児童等に対する、性暴力や性虐待による被害者が増加している。東社協婦人保護部会が実施した調査結果では、婦人保護施設利用者の50%が暴力被害者であり、加害者の70%以上が夫であること、その暴力の中に性暴力が含まれていることが明らかになった。利用者の中には、子どもの時に性虐待を受けてきた人もおり、その多くが父親である。

また、全国シェルターネットの「DV家庭における性虐待児童・性暴力当事者調査」では、加害者の67%が実父、25%が継父（計92%）であり、被害者の51%が10歳までに被害に会っているという結果も報告されている。

一般社会においても性暴力は蔓延しており、夫婦、親子の他にも、いわゆるデートDVによる性被害の悩みを抱える女性が増えている。

こういう実態をふまえ、本会として「性暴力は容認できない行為」として、まずは福祉施設に入所している利用者の実態から、その背景や課題を把握し、プロジェクトを立ち上げ、施設や専門機関のネットワークを活用し、「性暴力被害者」への支援策を検討し、社会問題として提言していく。

2. 基本的な視点

- (1) 被害者支援に関わる施設や専門機関同士の連携を強化し、性暴力被害の現状を探っていくとともに、その背景としてどのような問題があるのか明らかにする。
- (2) 現状を踏まえ、課題を整理し、被害を未然に防ぐ取り組みと、被害者の支援の在り方や必要なケア、施策・制度について提言を行う。
- (3) 特に、性暴力の被害が圧倒的に多いと思われる女性や子どもの問題を中心とした取り組みをする。

3. 実施方法

- (1) 学識経験者、医療関係者、福祉施設関係者（児童養護施設、母子生活支援施設婦人保護施設、乳児院、知的障害者施設、更生保護施設）、被害者支援をしている専門機関、行政等から構成される連絡会を設置する。
- (2) 現状を把握し問題点を共有するため、必要なデータや事例の収集等を図る。
- (3) 性暴力被害の防止や被害者支援に向けた提言と、提言を周知していくためのシンポジウムを開催する。

4. 実施時期

平成21年 6月	連絡会の設置・開催
7～10月	データや事例を収集し、被害の現状や問題点を把握
11～12月	課題の整理とそれを踏まえた提言
平成22年1～2月	シンポジウム

5. 予算（共同募金申請額 1,000,000 円）

【連絡会】

- ・謝礼 @15,000円×2人×6回=180,000円
- @10,000円×1人×6回=60,000円
- @5,000円×6人×6回=180,000円
- ・会議費 @3,000円×6回=18,000円
- ・賃借料 @7,000円×6回=42,000円
- ・資料印刷代 34,000円
- ・振込手数料 5,000円

【調査】

- ・調査集計委託経費 200,000円
- ・調査実施に伴う通信費 15,000円

【報告書】

- ・提言書印刷製本費 400,000円
- ・原稿執筆料 @3,000円×30枚=90,000円
- ・提言送付代 @200円×200箇所=40,000円

【シンポジウム】

- ・賃借料 @7,000円×4スパン=28,000円
- ・謝礼 @13,000円×2名×3時間=78,000円
- @5,000円×3名×2時間=30,000円

総事業費 1,400,000円